

**令和8年度
公共工事品質確保技術者資格登録更新の手引き
(更新講習受講案内)**

申請書受付期間：令和8年6月1日（月）～7月31日（金）

資格区分：公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、（Ⅱ）

- 主な対象者：①令和5年度の合格者で登録申請手続きを済ませた者
②令和5年度に登録更新手続きを済ませた者
及び令和6年度に再登録した者
（①②共に、令和9年3月31日に登録有効期間が満了する者）
③令和8年3月31日で登録有効期間が満了した者（再登録対象）

※対象者には登録更新申請用紙とともに通知を送付します。
（5月中旬から送付予定）

講習方法：Web研修【ビデオ方式】：事前に収録した動画を任意の時間に視聴する方法
（Ⅰ・Ⅱ）共通
※講習内容は全国共通となります

受講期間：令和8年10月16日（金）13時～11月17日（火）13時

※インターネットに接続できる機器及び環境が必要となります。
※受講期間内であれば、時間と場所にかかわらず何度でも視聴が可能です。
（複数日にまたがっての視聴や、視聴を中止した場合でも講義途中からの
視聴が可能です。）

一般社団法人 全日本建設技術協会

品確技術者（Ⅰ）対象者 登録番号
1-08030060号 ～ 1-08040530号、1-09010110号 ～ 1-09090250号
1-11010030号 ～ 1-11090070号、1-12010040号 ～ 1-12090040号
1-14010030号 ～ 1-14090050号、1-15010040号 ～ 1-15090020号
1-17010010号 ～ 1-17090020号、1-18010030号 ～ 1-18090010号
1-20010010号 ～ 1-20090050号
品確技術者（Ⅱ）対象者 登録番号
2-09010290号 ～ 2-09091250号、2-11010020号 ～ 2-11090290号
2-12010020号 ～ 2-12090160号、2-14010010号 ～ 2-14090120号
2-15020010号 ～ 2-15090110号、2-17010010号 ～ 2-17090130号
2-18010010号 ～ 2-18090050号、2-20010010号 ～ 2-20090120号

③ 令和8年3月31日に登録有効期間が満了した者で再登録を希望する者。

3. 登録更新申請について

(1) 申請書受付期間：令和8年6月1日（月）～7月31日（金）

(2) 申請方法

必要書類一式を下記へ原則として電子メールでお送りください。

宛先：hinkaku@zenken.com

（一社）全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当）宛て

受信確認のメールを本協会から返信します。送信後、7日以内に返信がない場合、本協会に連絡してください。（TEL:03-3585-4546 担当:高野、春日、本間）

※電子メールでの送付が困難な場合は、郵便で送って下さい。

【郵便での送付先】

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-1-13 キーストーン赤坂ビル7F

（一社）全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当）宛て

(3) 提出書類

各データのファイル名は、下記の例に従い「登録番号 氏名」の形式で統一してください。

（例：1-10010010全建太郎①） 数字並びに「-」ハイフンは半角としてください。

①更新申請書兼更新講習受講申込書（PDFファイル等）

※対象者には、登録事項が印刷された更新申請書を送付しますので、記載事項を確認・修正の上、申請してください。なお、「既保有の資格」「業務実施状況」「CPDによる優遇の利用」は、新たに記入してください。

②顔写真データ

データ形式は、原則としてJPEG形式、サイズは概ね50KB以上5MB以下を目安に鮮明な画像をお願いします（画像のトリミング、サイズ加工は不要です）。ファイル名は必ず「登録番号_氏名②」としてください。

※6ヶ月以内撮影、カラー、正面、無帽、無背景、スナップ不可

※受講申込書に貼り付けずに別ファイルにしてください。

※郵送の場合は2枚送ってください。その際、1枚は申込書に貼り、もう1枚は裏面に氏名を記載の上、申込書にクリップ止めして下さい。

③受講料・登録更新手数料の振込金受領書の控え

※ATM等の控え、インターネットバンキングの画面等でも可。振込日、振込者、振込金融機関等がわかるものをPDFファイル等でお送りください。

- ④更新講習受講料の減額を受ける場合は、各団体が発行するCPD単位取得の証明書（原本）の画像をPDFファイル等でお送りください。
 ※本協会のCPD制度利用の場合は「CPD記録の閲覧」画面の画像（本手引きの4ページ参照）
- ⑤会場受講申込書（インターネット環境が無い場合に限りです）
 ※上記「3.（2）」宛先までメールでご連絡ください。（本手引きの5ページ 参照）

4. 受講料・登録更新手数料について

更新講習の受講料及び登録更新手数料は、以下のとおりです。

- (1) 受講料及び登録更新手数料 22,000円
 （消費税込み、テキスト代含む）
 （内訳 受講料：15,000円、登録更新手数料：7,000円）

- (2) 振込先 三菱UFJ銀行 赤坂見附支店
 口座番号：（普）0378249
 口座名義：一般社団法人 全日本建設技術協会
 シヤ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ

※振込手数料は受講者の負担となります。

※振込の際、必ず振込人名義の前に、受験された都市の地区コードを付け加えて下さい。

（例）東京で受験された場合 → 13ゼンケン タロウ

※払込後の受講料・登録更新手数料、提出書類は返却しません。

※地区コード一覧表

札幌市	11	仙台市	12	東京都	13	新潟市	14	名古屋市	15
大阪市	16	広島市	17	高松市	18	福岡市	19	那覇市	20

※インボイス対応領収書が必要な場合は、<https://www.zenken.com/hin-R08.html> にアクセスいただき手続きをお願いします。メールにて領収書を送付いたします。

- (3) 更新講習受講料の減額について ※手続きについては、本手引き5ページのフローを参照
 以下の条件に該当する者については、更新講習受講料を減額します。
- 1) 条件 令和5年度から令和7年度までの3年間（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）で建設系CPD協議会加盟団体（下記参照。本協会も平成29年度から加盟）においてCPD単位を75単位以上取得している者。
 ※本協会のCPD単位取得者は、証明書の提出は不要です。ただし、対象期間のCPD記録について事前に「記録登録の承認」を受けておく必要があります。
 Webシステムよりお早めに「記録登録の承認申請」を行ってください。
 ※本協会以外の団体のCPD単位を利用する際には、必ず各団体が発行するCPD単位取得の証明書の原本（コピーでも可）を添付してください。
 ※証明書には単位取得対象期間と取得単位が明記されていること。
 ※複数の団体のCPD単位を合算する場合、重複する期間の単位は合算できません。

【建設系CPD協議会加盟団体（19団体）】（令和8年4月現在）

（公社）空気調和・衛生工学会、（一財）建設業振興基金、（一社）建設コンサルタツ協会、（公社）地盤工学会、（公社）森林・自然環境技術教育研究センター、（公社）全国上下水道コンサルタント協会、（一社）全国測量設計業協会連合会、（一社）全国土木施工管理技士会連合会、土質・地質技術者生涯学習協議会（事務局：（一社）全国地質調査業協会連合会）、（公社）土木学会、（一

社) 日本環境アセスメント協会、(公社) 日本技術士会、(公社) 日本建築士会
 連合会、(公社) 日本コンクリート工学会、(公社) 日本造園学会、(公社) 日
 本都市計画学会、(公社) 農業農村工学会、(一社) 交通工学研究会、(一社)
 全日本建設技術協会

2) 減額 受講料：15,000円 → 11,000円

該当者は、登録更新手数料(7,000円)と合わせて18,000円を振り込んで
ください。

※本協会のCPD単位取得者の方へ

事前に「記録登録の承認」を受けて、対象期間の年間証明単位数の合計が75単
 位以上である場合は、登録更新手数料のお振込みと同時にCPD記録登録承認手
 数料をお支払いいただけます。(以下参照)

減額された受講料 登録更新手数料 CPD記録登録承認手数料
 11,000円 + 7,000円 + 1,100円 = 19,100円



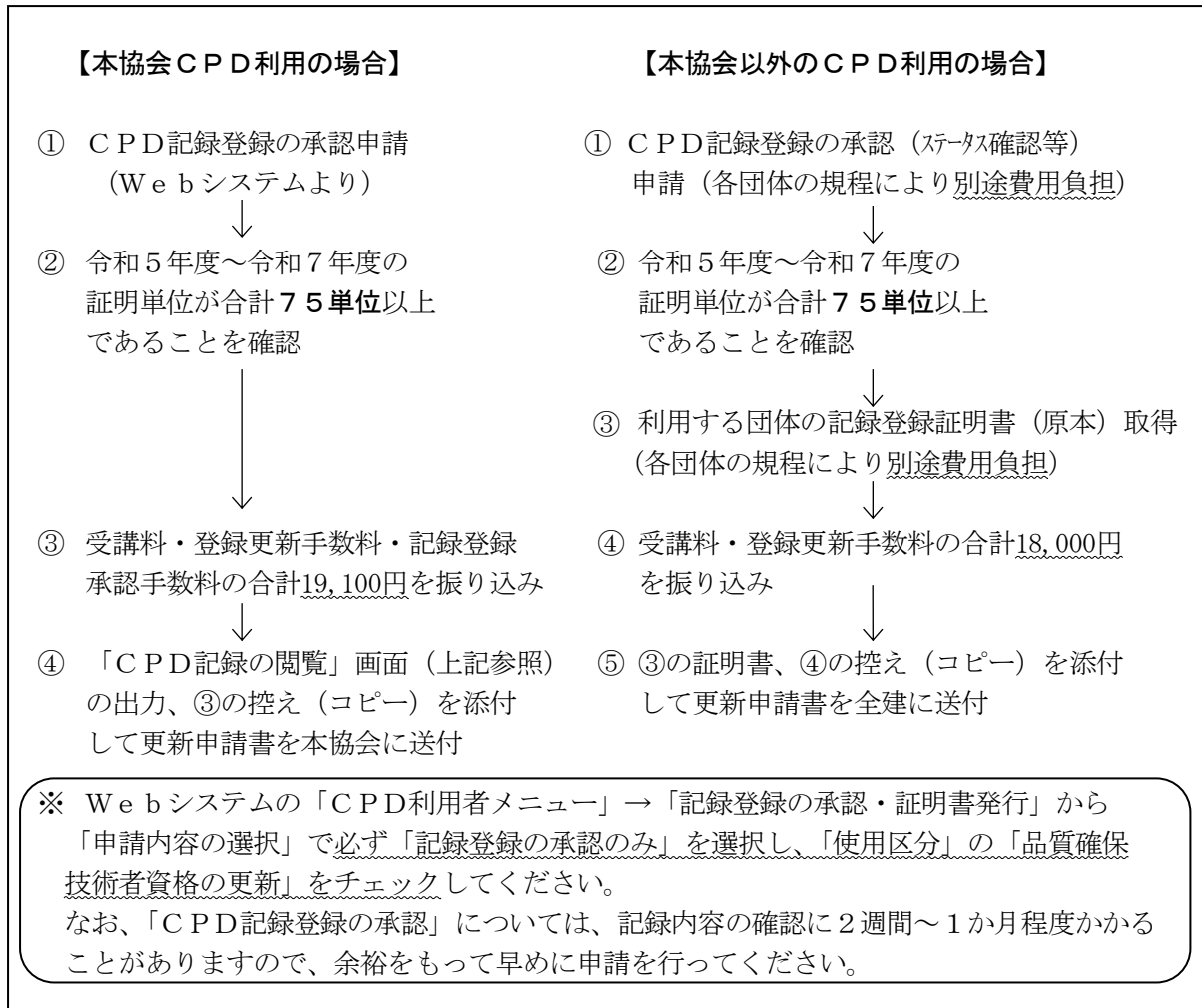
本協会のCPD単位取得者が更新申請時に振り込む額

3) 注意 本協会ではCPD単位を取得されている場合、証明書の添付は不要です。
 お手数ですが、Webシステムにログインのうえ、「CPD利用者メニュー」→
 「CPD記録の閲覧」を開き、表示される年度選択画面を出力して申請書類に添付
 のうえご提出ください。なお、対象年度の「年間証明単位数」(画面に表示)合計
 が75単位以上であることを必ずご確認ください。

CPD記録の閲覧画面



〔更新講習受講料の減額適用の手続きフロー〕



5. 受講案内等の送付について

(1) 受講者の皆様には、講習開始日前までにテキストとWeb受講案内をお送りいたします。万が一それまでに届かない場合は、お手数ですが必ず本協会の資格試験担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

(2) 受講案内が届きましたら、氏名、受講期間等を必ず確認してください。

6. 更新講習の受講について

(1) 受講期間中は、時間や場所を問わず何度でもご視聴いただけます。途中で視聴を中断した場合でも、別の日に中断した箇所から再開できます。

ご視聴には、Wi-Fi等のインターネット接続環境と、パソコン・タブレット・スマートフォンなどのインターネット接続可能な機器が必要です。

(2) 受講期間

令和8年10月16日(金) 13時 ~ 11月17日(火) 13時

〔Web研修の受講が困難な場合〕

インターネット環境をお持ちでない方に限り、本協会の会議室で受講いただけます。なお、会場には定員がございますので、定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。

【実施都市及び日程】

東京都：令和8年10月22日（木）午後

※Web研修と同一内容の動画を会場で視聴する方法となります。

※講習時刻、会場、定員等の詳細については、本協会HPでお知らせします。

7. 更新講習内容

講習内容	
公共工物品質確保技術者制度の現状について	(10分程度)
入札契約制度の現状と課題 ・公共事業をとりまく現状と課題 ・総合評価落札方式の改善について ・発注関係事務の適切な実施について ・各地方整備局等の品質確保に向けた取組 他	(80分程度)
品確技術者の役割について ・発注者支援業務の動向 ・品確技術者の役割と活用状況 他	(30分程度)
地方自治体における公共工物品質確保に向けた取組 ・品質確保・生産性向上に向けた取組 ・発注者支援業務の動向 他	(20分程度)
【選択式】 ①インフラが救う「危機にある日本」(仮) ②我が国における入札契約制度の歴史と今後の展望(仮) ③近年の災害の特徴と対策に向けた取組(仮)	(40分程度～)

※講習内容は全国共通となります。

※上記の講習内容及び演題については予定であり、変更になる場合があります。

8. 更新講習受講の注意事項等

(1) 受講方法

送付する受講案内に従って受講してください。受講期間内であれば、何度でも視聴することができます。

(2) 受講完了報告

全講義受講後（選択式は最低1講義を視聴）、講義ごとに視聴の終了後に表示される「受講完了コード」を全て入力して「受講完了報告」を行ってください。

※受講完了報告は必ず全講義受講後に行ってください。

※受講完了報告を行わないと新しい資格登録証は送付されません。

(3) CPDについて

品確技術者登録更新講習は、本協会のCPD（継続教育）制度の認定プログラムには該当いたしません。なお、他団体のCPD制度での取り扱いについては、各団体へご確認ください。

9. 新しい資格登録証の送付

Web研修の受講期間終了後に受講完了報告を確認の上、新しい資格登録証をお送りします。

10. 次回登録更新について

令和8年度に登録更新手続きをした場合、次回の登録更新手続きは令和11年度となります。

《 問 合 わ せ 窓 口 》

一般社団法人 全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当） 高野、春日、本間
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 キーストーン赤坂ビル7F
TEL 03-3585-4546 FAX 03-3586-6640
MAIL hinkaku@zenken.com URL <http://www.zenken.com/>